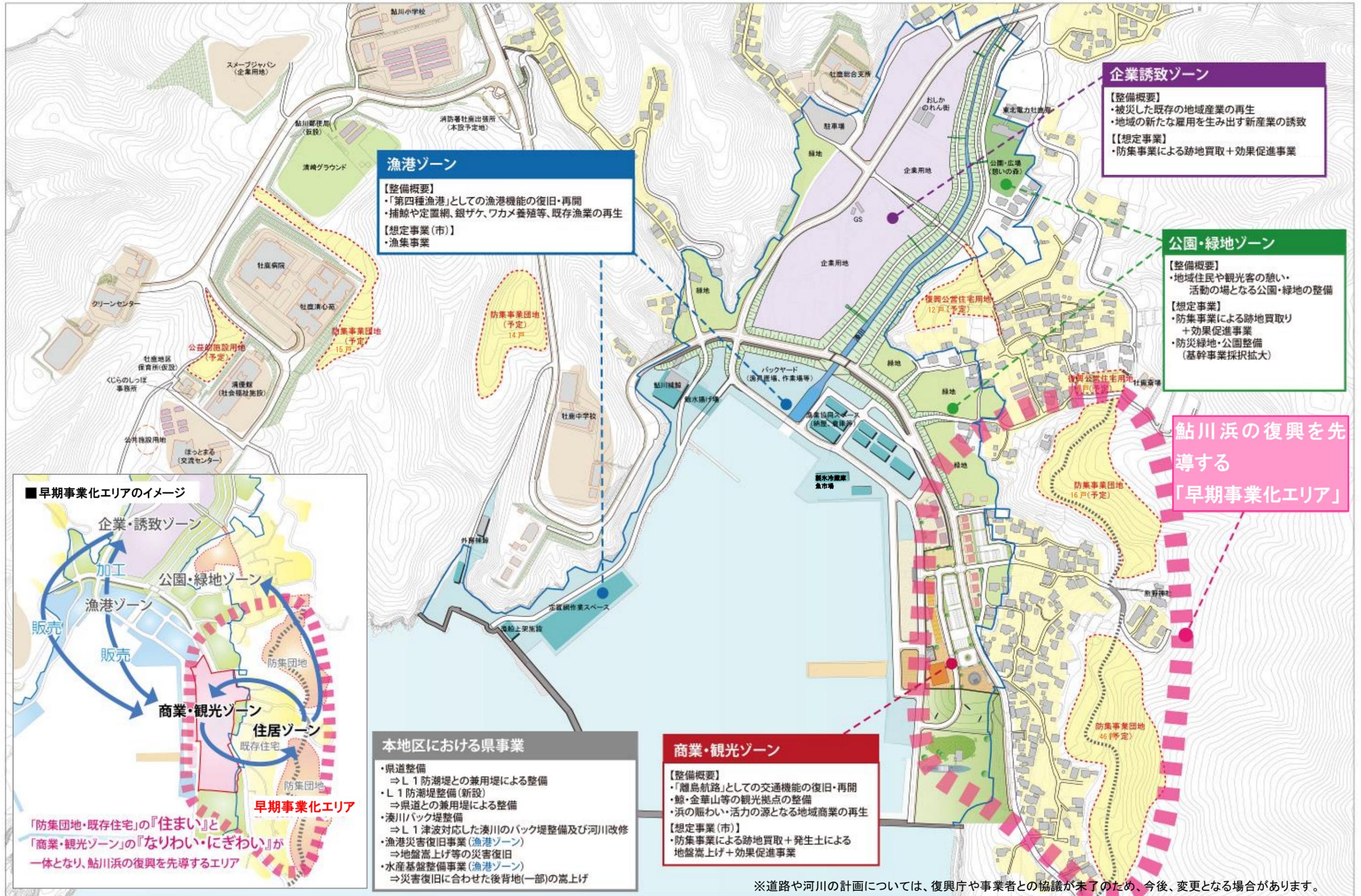


牡鹿地域拠点(鮎川浜地区) 全体構想図(案)



**漁港ゾーン**

【整備概要】  
 ・「第四種漁港」としての漁港機能の復旧・再開  
 ・捕鯨や定置網、銀ザケ、ワカメ養殖等、既存漁業の再生

【想定事業(市)】  
 ・漁業事業

**企業誘致ゾーン**

【整備概要】  
 ・被災した既存の地域産業の再生  
 ・地域の新たな雇用を生み出す新産業の誘致

【想定事業】  
 ・防集事業による跡地買取+効果促進事業

**公園・緑地ゾーン**

【整備概要】  
 ・地域住民や観光客の憩い・活動の場となる公園・緑地の整備

【想定事業】  
 ・防集事業による跡地買取+効果促進事業  
 ・防災緑地・公園整備(基幹事業採択拡大)

鮎川浜の復興を先導する  
 「早期事業化エリア」



**本地区における県事業**

- 県道整備  
 ⇒ L1 防潮堤との兼用堤による整備
- L1 防潮堤整備(新設)  
 ⇒ 県道との兼用堤による整備
- 湊川バック堤整備  
 ⇒ L1 津波対応した湊川のバック堤整備及び河川改修
- 漁港災害復旧事業(漁港ゾーン)  
 ⇒ 地盤嵩上げ等の災害復旧
- 水産基盤整備事業(漁港ゾーン)  
 ⇒ 災害復旧に合わせた後背地(一部)の嵩上げ

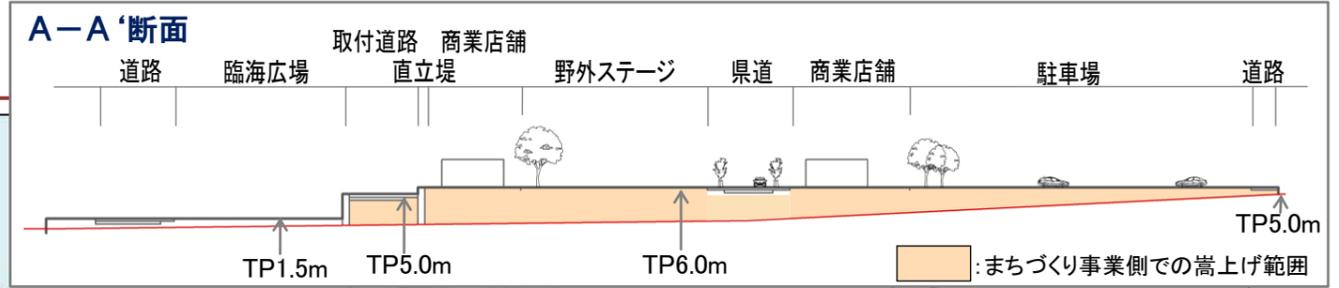
**商業・観光ゾーン**

【整備概要】  
 ・「離島航路」としての交通機能の復旧・再開  
 ・鯨・金華山等の観光拠点の整備  
 ・浜の賑わい・活力の源となる地域商業の再生

【想定事業(市)】  
 ・防集事業による跡地買取+発生土による地盤嵩上げ+効果促進事業

※道路や河川の計画については、復興庁や事業者との協議が未了のため、今後、変更となる場合があります。

牡鹿地域拠点(鮎川浜地区)  
早期事業化エリア整備計画図(案)



※道路の計画については、復興庁や事業者との協議が未了のため、今後、変更となる場合があります。



---:まちづくり事業範囲  
3.4ha(西側 2.8ha、東側 0.6ha)  
---:L1防潮堤位置(案)(T.P 6.0m)

